

大規模災害情報の収集・保存・活用方策に関する検討会 (第4回) 議事概要について

1. 検討会の概要

日 時：平成29年8月30日（水） 14：00～16：00

場 所：中央合同庁舎第8号館4階 407-1会議室

（出席者：御厨座長、目黒副座長、今村委員、大原委員、高野委員、吉見委員、
酒井氏（尾崎委員代理）、二上氏（亀山委員代理）、
平野氏（岩手県）、石川氏（宮城県）、高岡氏（熊本県）
永井課長、田中補佐（竹内課長代理）、伊丹官房審議官、廣瀬参事官 他）

2. 議事概要

委員等からの主な意見は次のとおり。

- 権利処理の負担軽減のため、公開可能なものを中心として収集することや収集時に二次利用も含めて権利処理を行うことなどが考えられる。
- 時間の経過による資料やデータの散逸を防ぐため、災害から時間を空けずに収集に取り組む必要がある。
- 災害に関するデータ提供や構築した災害情報アーカイブの維持・運営に関する経費など、住民の協力が不可欠であり、住民への広報や周知などにより、災害情報アーカイブに関する住民への理解を進める必要がある。
- アーカイブした情報の活用を念頭にメタデータを付与する必要があるが、作業が非常に煩雑であり、付与するメタデータの精度が担保できない場合には、上手く活用につながらない。
- 利用者や活用方法を事前に想定せずに情報を収集した場合、その後の活用や権利処理などが大変になる。
- 現在の価値判断や活用方法だけを念頭に情報を収集するのではなく、将来の防災研究のことも考えて、幅広く収集することが望ましい。
- 首都直下地震や南海トラフ地震など、今後想定される災害に対する防災力の向上のためには、日本全体で情報を共有することが望ましい。
- 収集・保存した災害情報をどのように活用できるのかの論点も必要。また、具体的な活用方策や状況について国民に普及していく必要がある。

- 地域アーカイブの構築やその連携も重要だが、複数の都道府県をまたぐような広域大規模災害の場合のアーカイブの構築の課題やあり方についても検討する必要がある。
- 現在の災害情報アーカイブは基本的に事後のアーカイブであるが、防災力向上のための研究には災害時だけでなく平時の情報も必要。
- 整理した課題に対する解決の方向性の提示とともに、具体的な実現方策についても考える必要がある。

以 上